

## 第3章 認定関連活動の報告

## I 公共事業

### 事例 1 - 1 水道水源開発施設整備事業（砂子沢ダム）（秋田県）〔厚生労働省公共事業再評価〕

#### 【水道水源開発等施設整備事業】

（単位：千円）

都道府県	事業者名	事業名	経過年数	工期		総事業費
				始	終	
秋田県	小坂町	水道水源開発施設整備費	14年	5	22	299,200

便益（B）		費用（C）	B/C	その他の指標による評価	対応方針
総便益	便益の主な根拠				
24,590,605	生活用水・業務用水等の被害額	3,535,589	7.0	将来の水需要に対応し、安全かつ安定した水道水を供給するために必要な事業である。	継続

### 事例 1 - 2 水道水源開発施設整備事業（増田川ダム）（群馬県）〔厚生労働省公共事業再評価〕

#### 【水道水源開発等施設整備事業】

（単位：千円）

都道府県	事業者名	事業名	経過年数	工期		総事業費
				始	終	
群馬県	安中市 （旧碓氷上水道企業団）	水道水源開発施設整備費	10年	9	25	2,638,440

便益（B）		費用（C）	B/C	その他の指標による評価	対応方針
総便益	便益の主な根拠				
2,280,291	生活用水・業務用水等の被害額	1,834,985	1.2	将来の水需要に対応し、安全かつ安定した水道水を供給するために必要な事業である。	継続

**事例 1 - 3 水道水源開発施設整備事業（胆沢ダム）（岩手県）〔厚生労働省公共事業再評価〕**

**【水道水源開発等施設整備事業】**

（単位：千円）

都道府県	事業者名	事業名	経過年数	工期		総事業費
				始	終	
岩手県	奥州金ヶ崎行政事務組合 （旧胆江広域水道企業団）	水道水源開発施設整備費 特定広域化施設整備費	17年	2	25	30,133,197

便益（B）		費用（C）	B/C	その他の指標による評価	対応方針
総便益	便益の主な根拠				
2,277,075,369	生活用水・業務用水等の被害額	38,930,928	58.5	将来の水需要に対応し、安全かつ安定した水道水を供給するために必要な事業である。	継続

**事例 1 - 4、1 - 13 熱海港海岸海岸環境整備事業（静岡県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【海岸事業】**

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C （億円）	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
熱海港海岸 海岸環境整備事業 静岡県	再々評価	211	831	【内訳】 海岸利用便益：727億円 渋滞解消便益：104億円 【主な根拠】 年間海岸利用者数：80万人 渋滞解消：平日走行速度 30.8km/h→40.0km/h	211	3.9

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 （担当課長名）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域は、「東洋のナポリ」と呼ばれ景観に優れており、事業の実施により観光地に相応しい景観が創出される。</li> <li>・来訪者の増加により、背後地域の観光関連産業等の振興と活性が図られる。</li> <li>・隣接する地区において熱海市のまちづくり交付金事業による公園整備等事業が実施されており、一体的な整備を進めることにより観光面での相乗効果が期待できる。</li> </ul>	継続	中部地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 （課長 林春男）

**事例 1 - 5 揖保川水系直轄総合水系環境整備事業（兵庫県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【河川事業】**

（環境整備事業等（直轄））

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C （億円）	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
揖保川水系直轄総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	10年継続中	106	372	【内訳】 水環境改善効果による便益： 272億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：2億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：98億円 【主な根拠】 アユの遡上数：約93,000匹/年 年間利用者の増加数：約320,000人	114	3.3

貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 揖保川・林田川での水質向上、及び林田川における水量の確保による生物環境の改善や景観向上、周辺地域のイメージアップ、地域住民の環境意識の向上が図られる。</li> <li>・ 整備箇所におけるイベント開催による地域の活性化。また地元行事の復活など地域への貢献度が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散策路整備によって、安らぎある水辺空間に近づきやすくなり、河川利用者数が増加するなど事業効果が発現している。また、事業推進により散策路全体のネットワーク化が可能となり更なる事業効果発現が期待できる。</li> <li>・ 散策路整備については路盤材に再生コンクリート砕石などを活用し、コスト削減に努める。</li> </ul>	継続	近畿地方整備局 河川部河川環境課 （課長 村上敏章）

**事例 1-6 今治港富田地区多目的国際ターミナル整備事業（愛媛県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【港湾整備事業】**

（直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C （億円）	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
今治港 富田地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	再々評価	188	774	【内訳】 輸送コストの削減便益：647億円 浸水被害の防護便益：121億円 その他の便益：6.1億円 【主な根拠】 平成23年度予測取扱貨物量（コンテナ貨物）：1.5万TEU	298	2.6

貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存ターミナルの混雑緩和、輸送の信頼性の向上により物流効率化が図られる。</li> <li>港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業全体の完成に先んじて、係留施設（岸壁（-12m）（-10m））を供用させたが、防波堤が完成していない現状では、荒天時に、荷役障害が生じるなど、正常な港湾機能が保てない状況にある。</li> <li>防波堤について、ケーソンの中詰材として、一般的に用いられている砂より単位体積重量が大きい銅水砕スラグを使用することにより、経済的な断面を採用した。なお、この銅水砕スラグは、銅を精錬する過程で発生する副産物で、リサイクルに配慮したものである。</li> </ul>	継続	本省 港湾局計画課 （課長 難波喬司）

**事例 1-7 福山港一文字地区ポートパーク整備事業（広島県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【港湾整備事業】**

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C （億円）	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
福山港一文字地区 ポートパーク整備事業 広島県	5年未着工	16	18	【内訳】 環境の改善便益：15億円 その他の便益：2.5億円 【主な根拠】 周辺地域世帯数：32,411世帯	15	1.2

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 （担当課長名）
<ul style="list-style-type: none"> <li>放置艇が減少することにより、高潮等に起因する放置艇の流出が防止され、周辺地域への被害が軽減される。</li> <li>適正な係留・保管施設に船を収容することが可能となり、港内の事故や船舶航行の輻輳が回避されることにより海難が減少する。</li> </ul>	継続	本省 港湾局計画課 （課長 難波喬司）

**事例 1 - 8 羽生水郷公園整備事業（埼玉県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【都市公園事業】**

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C (億円)	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
羽生水郷公園 埼玉県	再評価5年	92	238	【内訳】 利用価値：238億円 【主な根拠】 誘致距離：20km 誘致圏人口：128万人	224	1.0

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の地域防災計画において防災活動拠点として、また羽生市の地域防災計画において一次避難地に位置づけられており、オープンスペースの確保が必要とされている。</li> <li>・近隣の集客施設との相乗効果により、羽生市で進める地域計画を推し進めるものとなる。</li> </ul>	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)

**事例 1 - 9、1 - 10 金沢城北市民運動公園整備事業（石川県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【都市公園事業】**

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C (億円)	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
金沢城北市民運動 公園 金沢市	10年経過	400	559	【内訳】 利用価値：559億円 【主な根拠】 誘致距離：20km 誘致圏人口：69万人	488	1.1

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢市の緑の基本計画において、北部地区唯一の運動公園として位置付けられており、公園の拡張整備を推進する必要がある。</li> <li>・本市の地域防災計画において指定避難場所に位置付けられている。</li> </ul>	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 細萱英也)

**事例 1-11 熊野灘臨海公園整備事業（三重県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【都市公園事業】**

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C (億円)	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
熊野灘臨海公園 三重県	再評価5年	171	459	【内訳】 利用価値：459億円 【主な根拠】 誘致距離：83.4km 誘致圏人口：277万人	262	1.7

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野古道が世界遺産登録されたことから、全国的に当地域は注目を集めており、これらと連携を図りつつ、観光振興に寄与する。</li> <li>・地元住民で構成された検討会により計画の具体化を図ってきたところであり、地域振興の一翼を担う当事業に対する期待が高まっている。</li> </ul>	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小林昭)

**事例 1-12 国営かんがい排水事業「香川用土器川沿岸地区」(香川県)〔農林水産省公共事業事前評価〕**

**国営かんがい排水事業 香川用土器川沿岸地区**

事業の概要

本事業は、香川県丸亀市他2市4町の水田3,996haを対象に、農業用水の安定供給、効率的利用と、地域用水機能の増進を図るため、老朽化した用水路約58kmを改修するとともに、約3kmの用水路を新設するものである。

事業の目的・必要性

本地区は香川県の中西部に位置し、一級河川土器川沿岸に広がる県内有数の農業地帯である。

本地区の農業用水は、自流量の乏しい土器川等の河川水及びため池等の地区内水源に依存していたが、恒常的な水不足に悩まされていたことから、県営事業等による地区内幹線水路の整備と香川用水事業を行い水利用の安定化を図ってきた。

しかし、これら地区内の農業用水施設は、造成後約40年余りを経過しており、老朽化が著しく機能低下などにより施設の維持管理等に多大な労力と費用を要している。

このため、本事業により老朽化した幹線水路の改修等を行い、農業用水の安定的な供給と効率的な配水を可能とし、農業総生産の維持・増大と農業経営の安定を図るとともに、併せて農業用水が従来から有している地域用水機能の増進に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	38,050百万円	
当該事業による整備費用	②	11,986百万円	当該事業費 14,965百万円
その他費用	③	26,064百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	49年	工事期間 平成20～28年度
総便益額(現在価値化)	⑤	88,196百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	2.31	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることによって、農業生産性の維持が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して、年間約1,929百万円相当の農業生産性の維持及び向上、約312百万円相当の営農経費の増、約50百万円相当の維持管理に係る経費の増、約13百万円相当の地域用水経費の減が図られる。

また、当該事業の受益地内で一体的に効用が発揮されているため池の整備により、年間約2,599百万円相当のため池決壊による湛水被害の防止が図られる。

農作物生産量の差	1,929百万円
営農経費の差	△ 312百万円
施設の維持管理費の差	△ 50百万円
災害による被害額の差	2,599百万円
地域用水経費の差	13百万円
計	4,179百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する予定である。

事業に対する決議

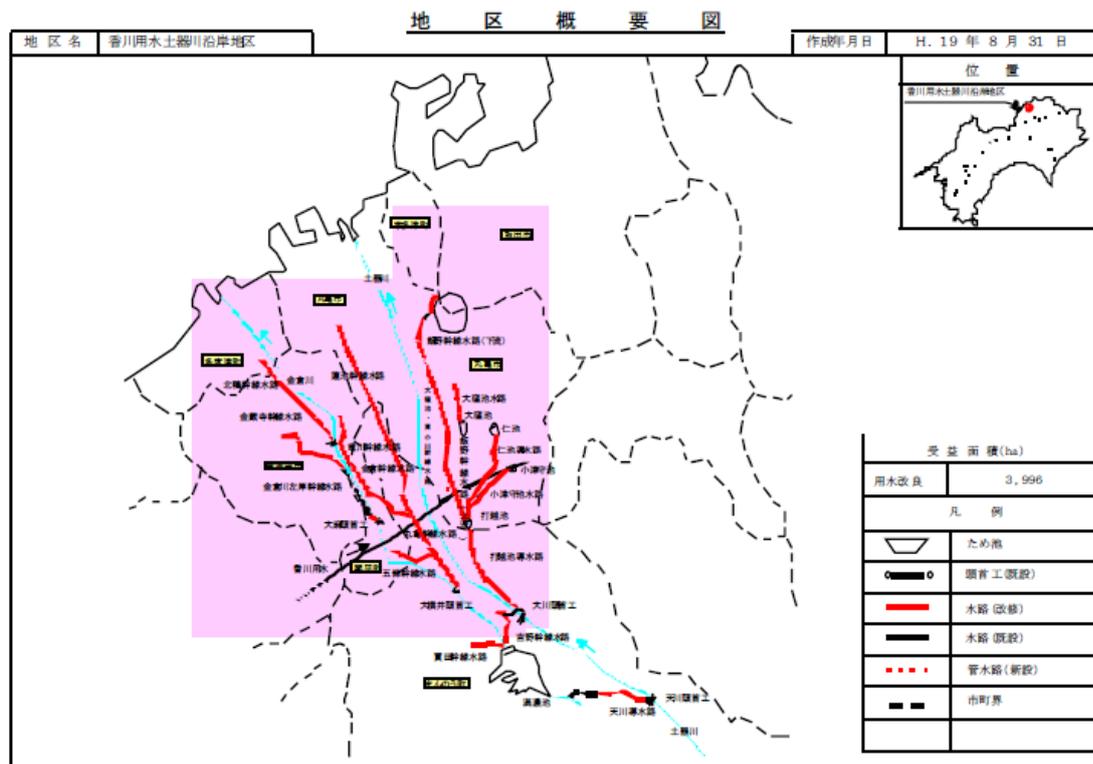
平成19年3月に関係土地改良区及び関係市町で構成される「香川用水土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業推進協議会」総会で、本事業の平成20年度着工について承認されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	3,996ha		
2. 受益者数	11,086人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	用水路（改修）	57.9km	14,018百万円
	用水路（新設）	3.4km	424百万円
	水管理施設	一式	523百万円
4. 国営総事業費	14,965百万円		



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水土器川沿岸地区）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水土器川沿岸地区）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	392	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,803	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	6.9	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	—	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	2.0	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.55	B
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	5.2	B
			農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	—	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	210	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	3.2	A
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a b	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の決定 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	b b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用土器川沿岸地区）

3. 特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

**事例 1-14 地域高規格道路 一般国道23号 豊橋バイパス（愛知県）〔国土交通  
省公共事業再評価〕**

**【道路・街路事業】**

（直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C （億円）	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
地域高規格道路 一般国道23号 豊橋バイパス 中部地方整備局	再々評価	1,390	6,332	<b>【内訳】</b> 走行時間短縮便益：6,173億円 走行経費減少便益：102億円 交通事故減少便益：57億円 <b>【主な根拠】</b> 計画交通量：55,500台	1,696	3.7

貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線（名鉄バス等の3路線）の利便性の向上が見込まれる。</li> <li>・第一種空港へのアクセス向上に資する。（湖西市～中部国際空港148分⇒99分）</li> <li>・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。</li> <li>・地域高規格道路に位置づけられている。</li> <li>・現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。</li> <li>・地域連携プロジェクト「国際自動車コンプレックス」、「国際自動車産業交流都市計画」を支援する。</li> <li>・第一次緊急輸送道路として位置づけられている。</li> <li>・当該地域におけるCO2、NOx、SPM等の削減に資する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道部における渋滞損失時間約427万人・時間/年の改善が見込まれる。</li> <li>・三河港へのアクセス性向上が見込まれる。</li> <li>・盛土構造の見直し及びランプ線形の見直しによりコスト縮減を図っている。</li> <li>・概ね10年後に全線4車線化供用が見込まれる。</li> </ul>	継続	道路局国道防災課 （課長：下保 修）

**事例 1-15 一般国道439号 杓子バイパス第二工区（高知県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【道路・街路事業】**  
**（補助事業等）**

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C (億円)	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
一般国道439号 杓子バイパス第二工区 高知県	10年 継続中	96	87	【内訳】 走行時間短縮便益：80億円 走行経費減少便益：6.3億円 交通事故減少便益：0.90億円 【主な根拠】 計画交通量：1,300台	76	1.1

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十町井津井谷～四万十市住次郎の事前通行規制区間の解消に資する。</li> <li>・四万十町井津井谷～四万十市住次郎地区の普通車のすれ違い困難な隘路を解消し、交通の円滑化を図る。</li> </ul>	継続	道路局国道・防災課 (課長 下保修)

**事例 1-16 里土地区画整理事業（埼玉県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【土地区画整理事業】**

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C (億円)	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
里土地区画整理事業 鳩ヶ谷市	再々評価	376	443	【内訳】 走行時間短縮便益：378億円 走行費用短縮便益：64億円 交通事故減少便益：0.91億円 【主な根拠】 計画交通量：23,000台/日	126	3.5

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・都市の基盤の形成(鉄道新駅や道路整備とあわせて、秩序ある住宅地を供給する)</li> <li>・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築(都市間の高規格道路は早期に整備する)</li> <li>・中心市街地の活性化(中心市街地に位置づけされており、商業・業務施設の誘導を図る。)</li> </ul>	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)

**事例 1-17 渋谷（南部地区）土地区画整理事業（神奈川県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【土地区画整理事業】**

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C (億円)	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
渋谷(南部地区)土地区画整理事業 大和市	再々評価	354	177	【内訳】 走行時間短縮便益：169億円 走行費用減少便益：6.7億円 交通事故減少便益：1.7億円 【主な根拠】 計画交通量：42,163台/日	101	1.8

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市圏の交通円滑化の推進(駅前広場等の整備により、公共交通機関の利用の促進に資する)</li> <li>地域・都市の基盤の形成(対象区間が電線類地中化5カ年計画に位置づけられており、大都市法に基づく重点供給地域内の事業である)</li> <li>良好な環境の保全・形成(地区計画による良好な環境の形成)</li> <li>他プロジェクトとの関連(住市総事業との合併施行)</li> </ul>	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)

**事例 1-18 名古屋市上志段味特定土地区画整理事業（愛知県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【土地区画整理事業】**

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C (億円)	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
名古屋市上志段味特定土地区画整理事業 上志段味特定土地区画整理組合	再々評価	418	2,367	【内訳】 走行時間短縮便益：2,280億円 走行費用短縮便益：87億円 交通事故減少便益：0億円 【主な根拠】 計画交通量：43,079台/日（上志段味線）	103	23.1

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市圏の交通の円滑化の推進（公共交通機関の利用増進）</li> <li>地域・都市の基盤の形成（道路整備と一体となった住宅地供給）</li> <li>地域づくりの支援（拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクトの支援）</li> <li>道路の防災対策・危機管理の充実（消火活動困難地区の解消）</li> </ul>	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 松田秀夫)

**事例 1 - 19 名護浦公園整備事業（沖縄県）〔国土交通省公共事業再評価〕**

**【都市公園事業】**

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C (億円)	B/C
			便益の内容及び主な根拠			
名護浦公園 名護市	再評価5年	125	321	【内訳】 利用価値：321億円 【主な根拠】 誘致距離：市全域km 誘致圏人口：5.9万人	255	1.2

貨幣換算が困難な効果等による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
名護市の緑の基本計画に基づき整備を推進することとなっている。	継続	沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 (課長 竹富信也)